

北海道釧路方面公安委員会告示第45号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、音更町内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり告示する。

令和4年7月27日

北海道釧路方面公安委員会委員長 甲 賀 伸 彦

1 合意した者

- (1) 十勝バス株式会社
- (2) 北海道拓殖バス株式会社
- (3) 音更町長
- (4) 北海道釧路方面公安委員会
- (5) 北海道運輸局長
- (6) 音更タクシー有限会社

2 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所は、音更町、十勝バス株式会社及び北海道拓殖バス株式会社が管理する次の表に掲げる停留所とする。

	停留所名	進行方向別	所在地
1	エコープ音更前	西	河東郡音更町大通5丁目2番地7先
2	プロスパ6前	南	河東郡音更町大通6丁目6番地6先
3	プロスパ6前	北	河東郡音更町大通6丁目8番地1先
4	役場前クリニック	東	河東郡音更町大通8丁目3番地12先
5	役場前クリニック	西	河東郡音更町大通9丁目2番地1先
6	音更役場前	南	河東郡音更町大通9丁目3番地15先
7	音更役場前	北	河東郡音更町大通10丁目8番地1先
8	保健センター前	東	河東郡音更町新通8丁目5番地先
9	保健センター前	西	河東郡音更町新通9丁目3番地1先
10	サンドーム前	東	河東郡音更町雄飛が丘3番地1先
11	サンドーム前	西	河東郡音更町希望が丘1番地先
12	総合福祉センター前	東	河東郡音更町新通11丁目7番地13先
13	総合福祉センター前	西	河東郡音更町新通12丁目2番地4先
14	十勝勤医協柳町医院前	東	河東郡音更町柳町北区1番地先
15	十勝勤医協柳町医院前	西	河東郡音更町柳町仲区16番地68先
16	宏明館病院前	東	河東郡音更町木野大通東17丁目2番地4先
17	宏明館病院前	南	河東郡音更町木野大通東16丁目2番地先
18	文化センター前	南	河東郡音更町木野西通15丁目5番地先
19	文化センター前	北	河東郡音更町木野西通15丁目8番地先
20	図書館前	南	河東郡音更町木野西通15丁目5番地先
21	図書館前	北	河東郡音更町木野西通15丁目7番地先
22	田中医院前	東	河東郡音更町木野大通東16丁目1番地5先
23	田中医院前	西	河東郡音更町木野大通東15丁目2番地5先
24	佐治整形前	東	河東郡音更町木野大通東14丁目1番地33先
25	佐治整形前	西	河東郡音更町木野大通東13丁目2番地先

26	徳洲会病院前	東	河東郡音更町木野西通14丁目 1 番地10先
27	徳洲会病院前	西	河東郡音更町木野西通13丁目 1 番地先
28	木野西通12丁目	南	河東郡音更町木野西通12丁目 1 番地16先
29	木野西通12丁目	北	河東郡音更町木野西通12丁目 1 番地16先
30	鈴蘭郵便局前	南	河東郡音更町中鈴蘭南 6 丁目 1 番地 5 先
31	鈴蘭郵便局前	北	河東郡音更町すずらん台仲町 1 丁目 1 番地16先
32	おおや整形前	東	河東郡音更町南鈴蘭北 6 丁目 1 番地先
33	おおや整形前	西	河東郡音更町南鈴蘭北 6 丁目11番地先
34	木野コミセン前	南	河東郡音更町木野西通 8 丁目 2 番地 4 先
35	木野コミセン前	北	河東郡音更町木野西通 8 丁目 3 番地先
36	木野支所前	南	河東郡音更町木野大通西 6 丁目 1 番地25先
37	木野支所前	北	河東郡音更町木野西通 6 丁目 1 番地先
38	木野農協前	東	河東郡音更町木野大通東 6 丁目 1 番地 1 先
39	木野農協前	西	河東郡音更町木野大通西 5 丁目 2 番地 4 先
40	音更新通11丁目	西	河東郡音更町新通12丁目 2 番地 4 先
41	木野大通16丁目	東	河東郡音更町木野大通東16丁目 1 番地 5 先
42	木野大通16丁目	西	河東郡音更町木野大通東15丁目 2 番地 5 先

3 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の右欄に掲げる一般旅客自動車運送の用に供する自動車とする。

運行事業者	自動車
音更タクシー有限公司	音更町農村地域予約制乗合タクシー